



妊娠・出産・健康

問 米沢市健康課 住所 西大通1丁目5-60(すこやかセンター2階) TEL.24-8181(代)

子育て世代包括支援センター(健康課内)

母子保健コーディネーター(保健師・助産師)が、妊娠・出産・育児についての疑問・不安・悩みについて一緒に考えたり、妊婦さんや産婦さんの気持ちに寄り添ってサポートさせていただきます。どうぞ、お気軽にご相談ください。健やかな育児を応援していきます。

妊娠したら

全員該当 希望者のみ

妊娠届出・母子健康手帳交付

妊娠に気づいたら、早期に医療機関を受診してください。医療機関から発行された妊娠届出書を持って、健康課(すこやかセンター 2階 健康相談室)に妊娠届出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。

母子健康手帳は、妊娠の経過から、出産やお子さんの健康診査・予防接種など、お子さんが小学校に入学するまでの健康状態を記録する大切な手帳です。

日時 月～金曜日(祝日と年末年始は除く)、8:30～17:15 持ち物 妊娠届出書

妊婦健康診査

妊娠中は、からだの状態を確認し、お腹の赤ちゃんの健康状態を診てもらうことが大切です。医師の指示のとおり、きちんと健診を受けましょう。

定期健康診査の回数

・妊娠23週まで…4週に1回 ・妊娠24週～35週…2週に1回 ・妊娠36週以降…毎週1回

妊婦健康診査受診票

一定金額を上限として公費で負担します。受診票は母子健康手帳と一緒に交付しています。市外に転出した場合は使用できませんので、転出先の市町村窓口で手続きを行ってください。

里帰りなどで県外の医療機関で妊婦健康診査を受けた場合、事後申請(出産後6か月以内)に基づき限度回数・金額の範囲内で助成しています。

詳しくは、米沢市公式ホームページ(<http://www.city.yonezawa.yamagata.jp>)をご覧ください。

※妊娠中はむし歯や歯周病になるリスクが高まります。歯周病は早産等の原因になることがあるので注意し、歯科医師に相談しましょう。



— 廣 告 —



SAKURA

産科・婦人科 さくらクリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
15:00～18:00	○	○*	△	○	○	△

休診日:日・祝日

※火曜日の午後は16:00まで1ヶ月健診となります。 <http://www.sa-ku-ra-clinic.com/>

入院施設あり 予約優先となります

TEL. 0238-26-1087

〒992-0042

米沢市塩井町塩野1495-5

♥ 新生児聴覚検査

令和4年4月から出産後に産科医療機関で実施する新生児聴覚検査(赤ちゃんの耳の聞こえの検査)費の公費負担を行います。

【新生児聴覚検査】

聴覚障がいの疑いの有無を調べる検査で、出産後の医療機関入院中に行います。生まれつき聴覚に何らかの障がいをもつ赤ちゃんは、1,000人に1~2人とされています。言語発達の面でとても重要な検査です。必ず検査を受けましょう。

妊娠届出及び転入手続きの際に『新生児聴覚検査受検票』を交付します。新生児1人につき助成上限額5,000円とし、検査費用がこれより低い場合はその額を助成します。米沢市外の医療機関で出産した場合は、償還払い(払い戻し)となり、申請が必要となります。お問合せください。

▶ 出産育児一時金直接支払制度 **問** 米沢市国民健康保険の方 保険年金課 TEL.22-5111(代) 上記以外の方 勤務先など

出産される方が加入している健康保険から、出産された医療機関などへ出産育児一時金を直接支払う制度です。これにより、医療機関などの窓口で支払う出産費用は、出産育児一時金を上回った額のみとなり、あらかじめ多額の出産費用を用意しなくて済みます。なお、出産育児一時金を下回った費用の場合は、その差額を支給します。(申請が必要となります。)

▶ プレパパママ向け講座 赤ちゃんを迎える『親講座』

	育児編	栄養編
対象	妊娠16週以降の妊婦と夫	妊娠16週以降の妊婦と夫
内容	赤ちゃんの抱っこやお世話の体験で「赤ちゃんのいる生活」をイメージします。実際にかわいい赤ちゃんに会ったり、旦那さんの妊婦疑似体験もできます。	妊娠中の栄養と家族の食生活について考え、簡単ランチの調理を行います。さらに、家族の食事から離乳食への展開の「コツ」を先取り形で学びます。
時間	13:15~15:30	9:30~12:00頃
会場	すこやかセンター	すこやかセンター3階調理実習室
参加費	無料	1人あたり500円

※都合の良い日を選び、育児編・栄養編セットでお申し込みください。
定員になり次第締め切りとなります。1週間前までに健康課にお申し込みください。

健康相談室をご利用ください。

保健師または助産師が育児相談などに応じています(電話相談も可)。

日時 月~金曜日(年末年始、祝日を除く) 8:30~17:15 場所 すこやかセンター 2階



\\ 子どもと遊ぼう //

親は膝を曲げて座ります(体操座り)。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

赤ちゃんが生まれたら



全員該当



希望者のみ

♡ 出生届

問 市民課 TEL.22-5111(代)

出生の日から14日以内に、市民課に届出してください。里帰り先の市町村でも届出可能です。

♡ 母子健康手帳

出生届と一緒に市民課にお持ちください。母子健康手帳に出生届出済証明を記載します。

♡ お誕生連絡カード(妊婦健康診査受診票綴りにあるピンクのハガキ)

出生届と一緒に市民課に提出してください。市外に届出した場合は、カード裏面の提出方法で提出してください。カードをもとに、赤ちゃん訪問の連絡をします。

♡ 子どもの健康保険の加入 問 米沢市国民健康保険の方 市民課 TEL.22-5111(代) 上記以外の方 勤務先など

健康保険の種類によって手続きが異なります。米沢市国民健康保険の人は市民課へ、それ以外の人は勤務先などの人事・福利厚生担当部署で手続きしてください。

♡ 子育て支援医療

問 子育て支援課 TEL.22-5111(代)

高校生等(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)のお子さんの医療費を助成する制度です。子育て支援課で手続きすると、医療証が交付されます。詳しくはP60参照。

♡ 児童手当

問 子育て支援課 TEL.22-5111(代)

中学校修了前のお子さんを養育している方に支給します。子育て支援課(公務員の方は勤務先)で手続きします。詳しくはP61参照。

♡ 1か月児健康診査

問 健康課 TEL.24-8181

出産した病院・医院などで1か月前後に必ず受診します。赤ちゃんの発育状況やお母さんの健康状態についてご相談ください。

♡ 赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)

問 健康課 TEL.24-8181

生後4ヵ月頃までの赤ちゃんとお母さんのいる家庭に、保健師や助産師などが訪問しています。赤ちゃんとお母さんの健康状態の確認や、育児相談、情報提供などを行います。赤ちゃんギフトをプレゼントしています。

出生後『すこやかKids(封筒)』を子育て支援課で配布しています。乳幼児健診や予防接種の関係書類などが入っていますので内容を確認していただき、紛失しないよう大切に保管してください。

— 広 告 —

ながまち歯科医院

診 療 時 間

歯 科

小児歯科

休診日:木・日・祝日

※最終受付は18:30

備考:予約制

臨時休診あり

院長 仁平 貴子



	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:30	●	●	●	△	●	●	△
14:30~19:00	●	●	●	△	●	●	△

米沢市春日2-13-16
<http://nagamachi.info/>

TEL.0238-22-5118

産後のママと赤ちゃんが出産医療機関に宿泊し、助産師等から授乳や育児等のケアを受けることができる事業です。「短期入所型」と「居宅訪問型」を実施しています。

	短期入所(宿泊)型	居宅訪問型
対象者	生後3か月までのお子さんとお母さん 【利用例】 産後の手伝いがなく不安、育児に自信が持てないので専門的なサポートを受けたい、一旦退院したけど授乳や育児がうまくいかない…等	生後1歳未満のお子さんとお母さん 【利用例】 母乳・ミルクが足りているか不安、おっぱいトラブルを繰り返している、卒乳の方法を知りたい、赤ちゃんのことで相談したいことがある…等
条件	米沢市民で、 ①心身の不調や育児不安等がある方 ②家族等から家事や育児等の十分な支援が得られない方 ③医療的介入や入院治療が必要と診断されていない方 ④感染症疾患に罹患していない方	
場所とサービス内容	○出産した医療機関(原則)となります。 沐浴方法・育児相談 乳房ケアや授乳方法の指導 お母さんの健康状態や生活面の相談 お子さんの健康状態や体重、排泄、栄養等の相談	○助産師がご自宅へ訪問します。 令和5年度に『通所型』を開始します。対象者は「居宅訪問型」と同じですが、実施会場に出向いてください。
その他	○利用には事前申請が必要です。 ○一部自己負担があります。 詳細は健康課(☎24-8181)までお問い合わせください。	

健康
妊娠・出産

♡ 予防接種

問 健康課 TEL.24-8181

予防接種は、感染予防や発病予防、重症化予防、感染症のまん延の予防などを目的としています。予防接種には定期接種と任意接種の2種類があります。定期接種は、予防接種法により、対象疾病、対象者及び接種期間などが定められており、国は接種を積極的に推奨しています。任意接種は予防接種法の対象とはなっておらず、受ける人と医師との相談によって判断し行われるものです。詳しくはP20~21参照。

▶ おやこ広場 自由に参加できる相談・交流の場です♪ 問 健康課 TEL.24-8181

▶ 生後6か月頃までのお子さんと妊産婦向け

お子さんの体重を量ったり、同じ月齢のお子さんを持つお母さん同士がお話をしたり、お母さん自身がゆったりと過ごし、相談できる場です。相談がなくても一息つきにお越しください。

実施時間 13:30~15:30

会場 すこやかセンター

内容 体重測定、相談(保健師・助産師・栄養士)

持ち物 母子健康手帳・おむつ・バスタオルなど



広告

岡田こどもクリニック

院長 岡田 昌彦

- …一般外来 (予約優先)
- 予…予防接種 (要予約)
- 乳…4ヶ月乳児健診 (要予約)

米沢市門東町1丁目4-18

☎ 0238-40-8641

診療時間	月	火	水	木	金	土	日/祝
9:00~12:00	○	○		○	○	○	
14:00~15:00	予	予	休	乳/予	予	予	休
15:00~17:30	○	○		○	○	△	

予約URL ▶ <http://okada-kodomo.mdja.jp/>

日程は「母子保健事業のごあんない」または市ホームページをご覧ください。該当時期が来たら全員受診してください。

- ・3歳児健康診査以外の健診票などは、子育て支援課で配布しているすこやかkids(封筒)に入っています。3歳児健康診査票は該当月の1か月前に郵送します。
- ・お子さんの様子がよく分かる人が同伴してください。
- ・該当時期の「母子健康手帳『保護者の記録』欄」を記入してから受診しましょう。

♡ 4か月児健康診査(要予約)

対象 満4か月になった日から満5か月になる日の前日まで
会場 委託医療機関での個別健診(P22～23参照)
 *電話での予約が必要です。
内容 小児科診察、計測、問診、育児相談など
持ち物 4か月児健康診査票、母子健康手帳、健康保険証、おむつなど

その他

- ・健診結果は市に報告されます。育児支援のために保健師などから電話や訪問などをさせていただく場合があります。
- ・里帰り出産などで米沢市外に長期滞在される場合は健康課までご連絡ください。

♡ 7か月児健康教室

対象 7か月頃
会場 すこやかセンター
内容 ・計測、保健師・栄養士による育児相談、離乳食などの話
 ・絵本のプレゼント
 ・置賜産木材を使用した木製品のプレゼント
持ち物 7か月児健康教室問診票、母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど

♡ 1歳8か月児健康診査

対象 1歳8か月頃
会場 すこやかセンター
持ち物 1歳8か月児健康診査票、母子健康手帳・フッ素塗布代300円(希望者)

♡ 3歳児健康診査

対象 3歳6か月頃
会場 すこやかセンター
持ち物 3歳児健康診査票、母子健康手帳、尿、フッ素塗布代300円(希望者)

♡ 1歳8か月児健康診査・3歳児健康診査の内容

- ・計測
- ・保健師による問診
- ・診察(小児科・歯科)
- ・フッ素塗布(希望者)
- ・個別相談(栄養、発達、育児等の相談)
- ※3歳児健康診査では尿検査、聴覚検査、視覚検査も実施します。
- ※健康診査は2時間程度かかります。

▶ もくいく広場健康相談(就学前のお子さんとその保護者) 問 健康課 TEL.24-8181

お子さんと遊びながら、保健師・栄養士等が体重測定やご相談に応じます(月2回程度)。詳しい日程・時間等は、米沢市のホームページ等をご覧ください。

告 告

婦人科・漢方内科



こまがた 医院

Komagata Clinic 院長 駒形 依子

【診療日】 金曜・土曜・日曜

午前 9:30～13:00 (受付11:30まで)

午後 15:00～18:00 (受付17:00まで)

木曜 15:00～17:00 (産後ケア相談 完全予約制)

【午前のみ】 第2・第4火曜・水曜

※診療時間・内容等について、事前にご確認ください。

米沢市成島町 3-2-127-12

TEL 27-0303

FAX 27-0305

<https://www.komagatacl.com/>

健康・妊娠・出産

予防接種指定医療機関はP22～23をご覧ください(要予約)。接種費用は無料です。
 予診票は各医療機関にあります。あらかじめ予診票が必要な方は、健康課へ取りに来てください。
 接種を受ける前に、必ず『予防接種と子どもの健康』をよく読んでください。
 対象年齢を過ぎた場合、任意の予防接種となり、接種費用は自己負担となります。
 指定医療機関以外(市外・県外の医療機関等)での接種を希望する場合は、事前に健康課に御連絡
 ください。

健康
妊婦・出産・

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢(望ましい時期)	
ヒブ(※1)	インフルエンザ菌 b型による気管支 炎、髄膜炎、肺炎な ど	初回3回(27日以上の間隔をあ けて3回)	生後2か月の月誕生日の前日～1歳の誕 生日の前日(生後2か月～7か月になる まで27～56日の間隔)	
		追加1回(初回接種終了後7か 月以上の間隔をあけて)	生後2か月の月誕生日の前日～5歳の誕 生日の前日(初回接種終了7か月～13か 月になるまで)	
小児用肺炎球菌 (※1)	肺炎球菌による中 耳炎、細菌性髄膜 炎、肺炎など	初回3回(27日以上の間隔をあ けて3回) 追加1回(初回終了後60日以上 の間隔をあけて1回)	生後2か月の月誕生日の前日～1歳の誕生 日の前日(生後2か月～7か月になるまで) 1歳の誕生日の前日～5歳の誕生日の前 日(生後12か月～15か月になるまで)	
B型肝炎	B型肝炎	3回(27日以上の間隔をあけて 2回、第1回目の注射から139 日以上の間隔をおいて1回)	1歳未満(生後2～9か月になるまで)	
四種混合	・ジフテリア ・百日せき ・破傷風 ・ポリオ	初回3回(20日以上の間隔をあ けて3回)	生後3か月の月誕生日の前日～7歳6か 月の月誕生日の前日(生後3か月～12か 月になるまで)	
		追加1回(初回終了後6か月以 上の間隔をあけて1回)	生後3か月の月誕生日の前日～7歳6か 月の月誕生日の前日(初回接種終了後 12か月～18か月になるまで)	
BCG	・結核	1回	1歳になるまでの間(生後5か月～8か月 になるまで)	
麻しん風しん (MR)	・麻しん(はしか) ・風しん	1期1回	1歳	
		2期1回	年長児童	
水痘	・水ぼうそう	2回(3か月以上の間隔をあけ て2回)	1歳の誕生日の前日～3歳の誕生日の前 日(1回目は生後12か月～15か月にな るまで。2回目は6か月～12か月の間隔 をおいて接種。)	
日本脳炎(※3)	・日本脳炎	1期初回2回(6日以上の間隔を あけて)	生後6か月～7歳6か月になるまで(3歳)	
		1期追加1回(1期初回終了後6 か月以上の間隔をあけて1回)	生後6か月～7歳6か月になるまで(4歳)	
		2期1回	9歳～13歳未満(9歳)	
二種混合	・ジフテリア ・破傷風	1回	11歳以上13歳未満(11歳)	
子宮頸(けい)がん	・ヒトパピローマウ イルス感染症 ・子宮頸(けい)がん	サーバリックス:3回 (2回目 1回目から1か月後) (3回目 1回目から6か月後)	小学校6年生～高校1年生(中学1年生)	
		ガーダシル・シルガード:3回 (2回目 1回目から2か月後) (3回目 1回目から6か月後)		
ロタウイルス 感染症(※2)	ロタウイルスによ る胃腸炎 (下痢・おう吐)	ロタリックス(1価): 27日以上の間隔をおいて2回	出生6週0日後か ら24週0日後まで	どちらも初回接種は 生後2か月に至った 日から出生14週6日 後までの間
		ロタテック(5価): 27日以上の間隔をおいて3回	出生6週0日後か ら32週0日後まで	

任意の予防接種は、かかりつけの医師と相談のうえ、保護者の判断により受けるかどうかを決めてください。

「予防接種と子どもの健康」にも説明があります。接種費用はすべて自己負担です。

任意接種の主なもの

予防接種の種類	接種時期と回数	備考
おたふくかぜ	1歳～ 1～2回	
インフルエンザ	生後6か月～ 2回	13歳未満2回、13歳以上1回

予防接種法の改正により、予防接種の種類や受け方が変わる場合があります。改正についてのお知らせは広報などで行いますので、ご注意ください。

他の予防接種などとの間隔

- ・注射の生ワクチン(BCG、麻しん、風しん、水痘等)を接種後、注射の生ワクチンを接種する時は27日以上あける
- ・麻しんにかかった⇒治ってから4週間以上あける
- ・風しん、水ぼうそう、おたふく風邪にかかった⇒治ってから2～4週間以上あける
- ・突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑(リンゴ病)、インフルエンザなどにかかった⇒治ってから2週間以上あける

予防接種を受ける前に…

- ①当日は朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところがないか確認しましょう。
- ②受ける予定の予防接種について、その必要性や副反応についてよく理解しましょう。
- ③母子健康手帳は必ず持っていきましょう。
- ④お子さんの日ごろの状態をよく知っている保護者の方が予診票を記入し、連れて行きましょう。

4か月児健康診査・予防接種指定医療機関

医療機関名/電話番号	住所	4か月児健康診査の実施日程	予防接種の実施日程
小児科入間田医院 23-1629	中央6丁目 1-25	毎週木曜日 9:00～10:30	月・火・水・金曜日 8:15～8:30、13:45～15:00 木曜日 8:15～10:30(1歳児未満) 土曜日 8:15～8:30、13:45～16:00

広告



米沢クローバー歯科クリニック

Yonezawa clover dental clinic

診療時間	月	火	水	木	金	土
09:00～12:30	○	○	○	-	○	○
14:00～18:30	○	○	○	-	○	○

休診日:木曜日・日曜日・祝日

米沢市春日5丁目2番30-8号
ヨークベニマル米沢春日店内

☎0238-27-7301

<https://www.yonezawa-clover.com/>

米沢クローバー歯科クリニック

検索

医療機関名/電話番号	住所	4か月児健康診査の実施日程	予防接種の実施日程
岡田こどもクリニック 40-8641	門東町1丁目 4-18	毎週木曜日 14:00~15:00	月・火・木・金・土曜日 14:00~15:00
こせき腎・泌尿器科 こせき小児科 21-8787	大町4丁目 4-14	第3水曜日 9:00~12:00	火・木・金曜日 14:00~15:00 第3水曜日 14:00~17:00
早川小児科 22-2107	成島町1丁目 5-16	毎週火曜日 11:00~12:00	月・火・水・金・土曜日 14:00~16:00(第2・4土曜日は除く)
舟山病院小児科 23-4435	駅前2丁目 4-8	毎週火曜日 13:30~14:30	月曜日 受付13:30~14:30
米沢市立病院 22-2450	相生町6-36	第2・4月曜日 14:00~16:00 ※祝日の場合変更あり。 問合せ先 医事課	月曜日 15:00~16:00 ※予約の電話は、月~金曜日の14:00 ~17:00に受け付けます。 問合せ先 小児科
(川西町) きじまキッズクリニック 54-0135	川西町大字 上小松915-5	診療時間内	診療時間内

健康・妊娠・出産

具合が悪くなったら

◆ 山形県小児救急電話相談 (#8000)

お子さんの急病時に、専門的な知識と経験を有する看護師が、小児科医の支援のもと、医療機関への受診や家庭での対処方法について、電話でのアドバイスをを行います。

相談日 毎日(土・日・祝日を含む)
相談時間 19:00~翌朝8:00
相談内容 15歳未満の子どもの急病などの相談について

TEL 県内のプッシュ回線・携帯電話からは #8000
ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 023-633-0299

◆ 米沢市平日夜間・休日診療所

問 TEL.22-9922

平日夜間診療所	月曜日~金曜日(休日診療日を除く) ●診療科目 内科・小児科 ●受付時間 18:30~21:00
休日診療所	日曜日・祝日・年末年始(12/31~1/3) ●診療科目 内科・小児科 ●受付時間 8:30~11:30 13:00~16:30

場所 西大通1丁目5-60
すこやかセンター正面玄関向かい
持ち物 保険証、医療証
※米沢市平日夜間・休日診療所は、令和5年秋に閉所し、診療機能が新米沢市立病院に集約されます。

広告



医療法人 **くまの歯科**

Kumano Dental Clinic

米沢市徳町404-1

お電話でのご予約・お問い合わせは ☎ 0238-40-8600

土日も診療

夜7時まで診療

	月	火	水	木	金	土	日	祝
午前	●	●	●	×	●	●	●	×
午後	●	●	●	×	●	●	●	×

18:00まで

診療時間 / 午前 9:00 ~ 12:30
午後 14:30 ~ 19:00
(最終受付 18:30)

定休日 / 祝日と木曜日
(祝日のある週は、木曜も診療)

パパが「産休」家族にサンキュウ さんきゅうパパ準備BOOK

内閣府子ども・子育て本部では、男性の「産休」についての理解を深めるため、「さんきゅうパパ準備BOOK」を作成し、ホームページでも公開しています。この冊子では、妊娠中から出産、産後まで、女性はどのような体や心の変化を経験するのか、どのようなつらさを感じ、どのような支援を必要としているのかなどを理解する助けになります。夫婦で一緒に読んで、妊娠・出産・子育てに際してお互いの役割について考えてみましょう。

こちらから
ダウンロード
してください



パパの「産休」を取るタイミングは？

例えば、こんな日に休暇を取って、こんなサポートを

① 出産日に

頑張ったママをねぎらい、感謝の言葉を伝えましょう。
そして、無事に生まれてきた赤ちゃんに祝福を。

② 退院日に

退院日前に家の中を片付け、ママと赤ちゃんを迎えましょう。出産後のママが体力を回復しやすいように、パパが積極的に家事をしましょう。

③ 出生届を出す日に

出生届は生後14日以内にお住まいの市区町村に提出することになっています。
その他の各種手続きも、あらかじめ妊娠中から確認し、パパができるといいですね。

④ 産後健診日に

生後1か月の健診では、産後の回復状態と赤ちゃんが順調に成長しているかを確認します。新生児との外出は不安なもの。病院に行く際はパパの付き添いがあるとママも安心です。

出典：内閣府ホームページ

さんきゅうパパの声

家事や育児を体験する中で感じたこと、 これからパパになる人に伝えたいこと*

20代

家事育児は二人でするものなので、妻だけに任せてしまっけけません。妊娠してから出産後まで奥さんは不安がいっぱいです。少しでも負担を減らせるように一緒に家事をして一人ででも行えるようになるべきです。



30代

育児は母親だけがやるという考えが変わってほしい。父親も産休を取るのが普通の世の中になってほしいと思う。



40代 父親の育児参加という言葉自体がどうかと思う。妻に命懸けで子供を生んでもらうのだから、家族を養うのは勿論のこと、父親にとっても育児が当然の日本になればよいと思う。ただ職場環境によると思う。妊娠、出産、産後と女性が心身ともに目まぐるしい変化をすることを男性は理解し、夫婦でしっかりと家事や育児も役割分担する日本になってほしい。女性も社会に出る時代なのだからと思う。

40代 子供の成長は早いです。仕事も大事ですが家族の支えがあっての仕事だと思うので貴重な子育て時間を奥さんだけに任せずできることだけでも積極的に参加して楽しむのがよいと思います。

30代 実際に育児に携わることで、父親になったという実感があり、とてもよいと思います。その場だけでなく、産前産後、家事を積極的にしてください。子育てだけが育児ではありません。奥さんを助けることも育児です。



～2025年80%を目指して～

企業・団体のご担当の方へ

さんきゅうパパプロジェクトは、配偶者の出産直後に男性も休暇を取ることを推進していこう、というプロジェクトです。従業員・職員から配偶者が妊娠したと報告を受けたら、人事労務担当や上司の方は「休暇の計画」を聞き、一緒に考えたり、周りがサポートする体制を整える準備をしましょう。イクボスの養成・研修に取り組んだり、特別休暇の区分に「配偶者の出産のための休暇」等の項目を設ける会社も増えてきており、独自の取組を始める企業・団体も出てきました。国でも、2025年に80%の休暇取得率を目標としています。男女共に、仕事と生活のバランスがとれた持続可能な働き方の実現に向け、是非きっかけの一つとしてご検討ください。

※2019（令和元）年内閣府委託調査 自由回答より
出典：さんきゅうパパプロジェクト準備BOOK 改訂2版（内閣府 子ども・子育て本部）